

ひびき

第38号

2025(令和7)年8月

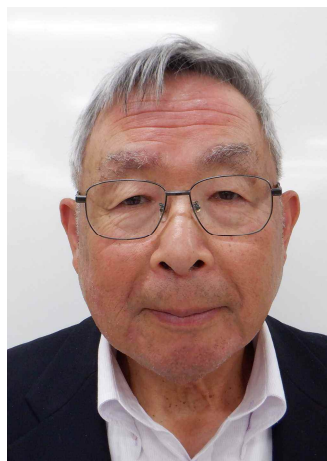


南丹市人権施策基本方針(7ページに関連記事)

○令和7年度会長あいさつ、役員紹介	2
○部会のとりのくみ	3
○南丹市人権教育・啓発推進協議会とは	4
○令和6年度活動交流会 災害と人権	5
○主任人権啓発推進委員及び人権啓発推進委員研修会、 南丹市人権教育講座	6
○策定 南丹市人権施策基本方針	7
○人権啓発DVDを使って、みんなで研修会	8

多様性を認めあい

共に支えあう社会の実現に向けて



南丹市人権教育・啓発推進協議会

会長 平野 清久

ひらの きよひさ

本協議会では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、市民が自らの問題として正しい理解と認識を深めるとともに、豊かな人権感覚を育むための活動など人権教育・啓発の推進を図りながら、人権を尊重し、心の通う温かいまちづくりを目指した取組を進めています。

しかしながら、現状ではまだ多くの差別や不合理が存在しています。

このような中で、南丹市では、令和4年1月1日に「南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例」が施行されました。

また、令和7年3月には、この人権条例に基づき、人権を尊重し多様性を認めあうまちづくりの実現に必要な人権施策を効果的に推進するための方向性を示すものとして、「南丹市人権施策基本方針」が策定されました。

本協議会におきましても、人権条例の理念や精神に基づきながら、人権教育・啓発のより一層の充実に努めていきたいと考えています。

今後とも市民の皆さんのご理解、ご協力、積極的なご参加をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 役員

※ 幹事の掲載を省略しています。

副会長



もりや 森屋 徹全

会計



たに 谷 明美

監査



ふなこし 船越 香



さかい 境田 としゆき 俊之



しらかし 白樫 勝昭

部会の とりくみ

部会長から — ひとこと

教育啓発推進部会

部会長／米津和典

副部会長／麻田和美

活動方針

☆市内で行われる研修をはじめ、人権教育講座・各種研修会への積極的な参加の啓発を行う。

☆人権啓発推進委員研修会の企画・運営を行う。



教育啓発推進部会
部会長 米津 和典

豊かな人権感覚を育み、人権を自らの問題として意識し、日常生活におけるさまざまな場面で適切な行動がとれることが一層大切になってまいります。

今年度の研修にも、ビデオ教材の視聴や講演をはじめ、効果的な方法を取り入れて研修会を充実させ、自分の人権とともに他人の人権を尊重するという意識を育てる一助としてまいりますと考えております。

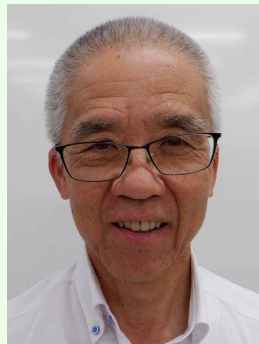
組織連絡研修部会

部会長／片山智文

副部会長／前田香苗

活動方針

☆一人ひとりが、人権について学び、考え、実践していけるよう組織・研修を充実させる（企業・団体向けセミナー、幹事会の企画など）。



組織連絡研修部会
部会長 片山 智文

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感する。全ての人を温かく受け入れる寛容な心を持つ。その先には、優しさや思いやりあふれるまちができます。人権の尊重は、人を大切にする心そのものです。人権を正しく理解し、お互いを尊重しあうことが大切です。当部会は市内の企業・団体における人権啓発推進の活動をしています。「優しさ広がる人権の輪」を築いていきましょう。

広報部会

部会長／小泉顕雄

副部会長／九筈智資

活動方針

☆人権尊重の理念を普及させ、理解を深めるため、広報誌等さまざまな情報手段を活用し、市民に情報を提供する。



広報部会
部会長 小泉 顕雄

インターネットやAIの普及により、温もりのある人間らしいものが失われつつあるように感じる昨今ですが、広報部会では、常に人権を強く意識しながら、10人の委員さんとともに知恵を出し合い、活字を通じて市民の皆様さまにさまざまな人権問題について理解を深めていただけるような紙面づくりを目指したいと思います。

南丹市 人推協

人権教育・啓発推進協議会 とは…

市内194の団体等が連携

南丹市人権教育・啓発推進協議会（人推協）は、市内の企業・事業所、教育・福祉・地域活動・行政の関係など、合わせて194の団体等が参画。同問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて、市民一人ひとりが自らの問題として、人権問題についての正しい理解と認識を深め、日常生活の中で豊かな人権感覚を育み、人権教育・啓発の推進を図りながら、人権を尊重し、心の通う温かいまちをつくることを目的と



事業計画などを決定した令和7年度総会

して事業に取り組んでいます。

人推協の運営は、会長・副会長（2人）・会計・監査・幹事（37人）の役員が担っています。これらの役員により、人推協の総括と連絡調整を行うための「企画運営委員会」と、

①各種団体等の研修会の推進を図る「教育啓発推進部会」、②人権尊重の理念への理解を深めるための広報紙発行等を行う「広報部会」、③企業や団体等の連携を深めた人権教育・啓発活動を行う「組織連絡研修部会」の3つの専門部会を構成しています。

また、地区ごとに主任人権啓発推

進委員と人権啓発推進委員を選出。これらの委員が啓発や研修等の推進にあっています。

人推協は、平成18年11月に発足。今年で19年目を迎えました。

本年度の活動が始まる

5月28日、南丹市園部文化会館で令和7年度総会を開催しました。総会では、事業報告や決算報告などにより前年度の活動を振り返ったあと、令和7年度の役員、活動方針や事業計画などを決定。本年度の活動が始まりました。

令和7年度事業計画

5月	総会
6月	幹事会
	第1回 各専門部会（以降、随時開催）
	第1回 企画運営委員会（以降、随時開催）
7月	南丹市人権教育講座〈第1講〉（教育委員会と共催）
8月	南丹市人権講演会（南丹市と共催）
	広報紙「ひびき38号」発行
9月	南丹市人権教育講座〈第2講〉（教育委員会と共催）
11月	南丹市人権教育講座〈第3講〉（教育委員会と共催）
12月	南丹市人権フォーラム（南丹市と共催）
1月	南丹市二十歳のつどい（記念品配布）
3月	広報紙「ひびき39号」発行

教育啓発推進部会関係

6月	第1回 人権啓発推進委員研修
8月	第2回 人権啓発推進委員研修
11月	第3回 人権啓発推進委員研修

組織連絡研修部会関係

	幹事研修
	活動交流会

令和6年度 活動交流会

災害と人権

令和7年3月15日、活動交流会を南丹市国際交流会館で開催しました。交流会には約20人が参加。関西大学社会学部の内田龍史教授から「災害と人権」について基調提案があり、そのあとの分散会では、参加者らで（仮想）家族会議を開き、防災について話し合いました。



人が死なない防災

■釜石の奇跡

東日本大震災では、津波で壊滅状態となった釜石（岩手県釜石市）の鶴住居（うのすまい）地区の小中学生570人が全員無事に避難したことは、「釜石の奇跡」とよばれている。年に一度、小中学校合同で訓練が実施され、「小学生を先導する」「まず高台に逃げる」ことを徹底。それが身につけていたといえる。

慰霊と記憶の伝承として「津波でんでんこ」があるが、これは「津波が来たらうでんでんばらばらに急いで逃げよ」という三陸地方で昔から伝えられてきた教えであり、「釜石の奇跡」もこの教えに従ったものである。

■閉上地区の事例

宮城県名取市閉上（ゆりあげ）地区では、地震、津波により多くの死者が出た。

逃げ遅れた理由としては、「自分は大丈夫だろう」との思い込み、危険を軽視してしまうこと（正常化の偏見）、地震による防災無線の故障、家族・家屋・ペットの安全確認をしたことなどが考えられる。

助かった理由としては、「津波が来る」「逃げる」といった断定的で命令口調の呼びかけや、普段からの地域社会のつながり（人間関係の大切さ）があげられる。

災害と復旧・復興

災害とは、突然起こり、これまでの生活に混乱を引き起こし、計画外の対応を余儀なくされ、予想せざる生活体験を強いられるなど、生命や社会生活が危機にさらされる現象である。

被災域の課題として、人命・家財・仕事・故郷の喪失への対応が必要であり、災害に強いまちの再建が求められる。ただし、合意形成が難航すると、人口流出に拍車がかかることになる。

マイノリティ（高齢者・障がい者・困窮者）に降りかかる災害については、避難が困難になる場合が多くあり、結果として災害死亡者が多くなる。人口減少社会における持続可能な地域社会の維持・再生・再編には「すまい・しごと・くらし」の再建が不可欠。また、地域社会における平時からの文化・社会資源の維持が大切である。

防災へのすすめ

関東大震災では、デマの拡散による社会不安を背景に、自警団などによる在日朝鮮人への悲惨な加害行為が起こった。

不安を解消するためには、防災や減災についての正しい学びを深めることが求められる。いざというときのために、防災家族会議を行うことをすすめる。

参加者から

防災家族会議をして日常的に準備する大切がよく分かった。何が必要なのかは人によって違うので事前に考えたり、相談したりすることが、いざという時、役に立つと分かった。

3・11のあとのこの研修は大変有意義だった。東北の被災の様子や助かった事例、助からなかった事例がリアルに伝わってきた。分散会では避難を体験できたように思う。

災害は非日常であるものの、日常とつながっていることを学んだ。災害時の持ち物について話し合ったが、人それぞれに想定や考え方が異なり、人によって物事の捉え方が違うことが分かった。

助け合うことの重要性に気づかされた。災害について日ごろから話し合うことを取り入れたい。

人を知る、顔を知るといふ関係づくりが必要である。そういう社会であれば、誰ひとり取り残されることなく救われ、避難所運営にも必要な視点が盛り込まれると思った。

第1回 主任人権啓発推進委員及び 人権啓発推進委員 研修会

6月17日○園部文化会館
6月20日○八木市民センター
6月24日○美山文化ホール
6月27日○日吉胡麻基幹集落センター

研修会は、各区での人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質向上を図ることを目的に開催。4会場合わせて174人が参加しました。

研修内容

- ・区での研修方法の紹介や事前研修の実施について
- ・人権問題に対する正しい理解と認識を深める内容について

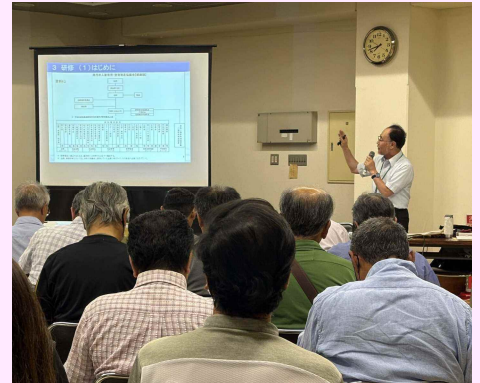
研修事例

- ・人権啓発DVDを活用した例
- ・資料やワークシートを活用した例
- ・講師を招いた例
- ・外部の人権教育講座や講演会に参加した例
- ・人権に関する施設見学の例

DVD 視聴 「心をつなぐ、はじめの一步」

意見・感想

- ・人権研修は必要だ。区で集まり、研修会を実施していきたい。
- ・人権研修を行うにあたり研修課題が決めづらかったが、このDVDは理解しやすかった。
- ・人権研修の機会をもつことで、いろいろなことに気づく。そのために人権教育があることを再認識した。区でも人権研修を進めていきたい。



区の人権学習に向けて研修（日吉会場）

第1講 令和7年度 学びの南丹 南丹市人権教育講座

7月5日○園部文化会館

アニメ映画で考える人権 ～明るく楽しい人権学習のすすめ～

世界人権問題研究センター登録研究員

坂田 良久 さん



講座には約80人が参加しました。

坂田さんは、アニメ映画をとおして社会にある差別について講演。映画「もののけ姫」を題材に「当時差別を受けていた人々が描かれている。部落差別は、生まれた場所や住んでいる場所を理由として行われる差別だ」と説明されました。

さらに、アイヌの人々に対する差別や在日コリアンに対する差別、沖縄の基地問題などについても話されました。

最後に、「過去の差別の歴史から、人はなぜ差別意識にとらわれるのかについて学び、差別をなくす取組に生かすことが大切である」と締めくくられました。

令和7年3月

策 定

多様性を認めあい
共に支えあう社会の実現に向けて

南丹市人権施策基本方針

この方針は、2022(令和4)年に施行した人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例に基づき、その実現に必要な人権施策を効果的に推進するための方向性を示すものとして策定しました。



人権をめぐる動きと課題

今もなお、全国的にさまざまな人権問題が存在しており、近年では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、人権問題の解決に向け、関係法の整備が進められています。

近年は特に、インターネット上の誹謗中傷により、尊い人命が失われる事案が発生するなど深刻な社会問題が生じています。

南丹市がめざす社会

それは「人権が文化として確立された社会(共生社会)」。全ての人が生まれながらにして基本的人権を持ち、かけがえのない個人として尊重されるものという認識の広がりが高まりのなかで実現されます。

3つの基本姿勢

- ①人権感覚・人権意識を高めること
- ②多様化する人権課題への対応力と課題解決力を高めること
- ③人権を普遍的な文化へと高めること

施策の推進に向けて

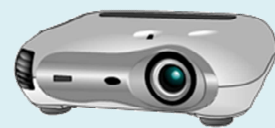
市では、人権施策の推進に向けて、庁内各部局が担当するそれぞれの施策を人権の視点で互いに確認するなど、部局間の連携とそのための組織体制づくりを進めます。

人権問題の解決は、行政の責務であり、市民共通の課題です。その解決に向けて、行政だけでなく、市民や地域団体、事業者、関係団体など社会全体で取り組んでいきましょう。

人権啓発DVDを使って、みんなで研修会

南丹市では、人権啓発DVD、プロジェクター等を貸し出しています。地域、学校（PTA）、事業所等の研修会でご活用ください。ここでは、本年度購入するDVDを紹介します。利用手続については、下記へお問い合わせください。

人権政策課 0771-68-0015 社会教育課 0771-68-0057



部落差別 ～まだあるの？どこにあるの？なくせるの？～

さまざまな著作を通じて、長年にわたり部落問題と向き合い続ける近畿大学名誉教授の奥田均さん。「まだあるの？どこにあるの？なくせるの？」という素朴かつ根本的な問いに、分かりやすく丁寧に答える講演は大きな反響を呼んでいます。（30分）

窓の向こうへ ～わたしも あなたも大切なんだ～

窓に映し出される3つの物語から考えます。①閉ざされた窓=犯罪被害者やその家族の人権、②見過ごされる窓=ヤングケアラー、③無防備な窓=インターネットによる人権侵害（36分）



みんな笑顔になる日まで ～若年性認知症の父と幼い妹と暮らすヤングケアラーの少女～

ヤングケアラーは、負担の大きさによっては、日常生活やその子の将来に影響を及ぼすことさえあります。若年性認知症になった方は、本来であれば保たれていたはずの社会的つながりから外れてしまい、自己の存在意義を見出せず、つらい思いをしていることもあります。このような支援を必要としている人々のことを正しく理解し、どのようにかかわっていくかを考える内容となっています。（30分）

話す力 ～ハラスメントを防ぐ 対話のアップデート～

「セクハラ・アルハラ」「パワハラ」「ケアハラ」をテーマにとりあげ、ハラスメントを未然に防ぐために必要な対話をアップデートし、職場における「話す力」を育むことをめざしたドラマ形式の映像教材です。（23分）



聴く力 ～相手を想う 傾聴コミュニケーション～

職場では、多様な背景を持つ従業員が共に働き、さまざまな人権問題が存在しています。本教材では「障がい者」「外国人」「LGBTQ+」「部落差別」「ジェンダー」といった人権課題をテーマに、異なる想いや悩みを抱える人々に気づき、相手の声に耳を傾けることの重要性を示します。（23分）